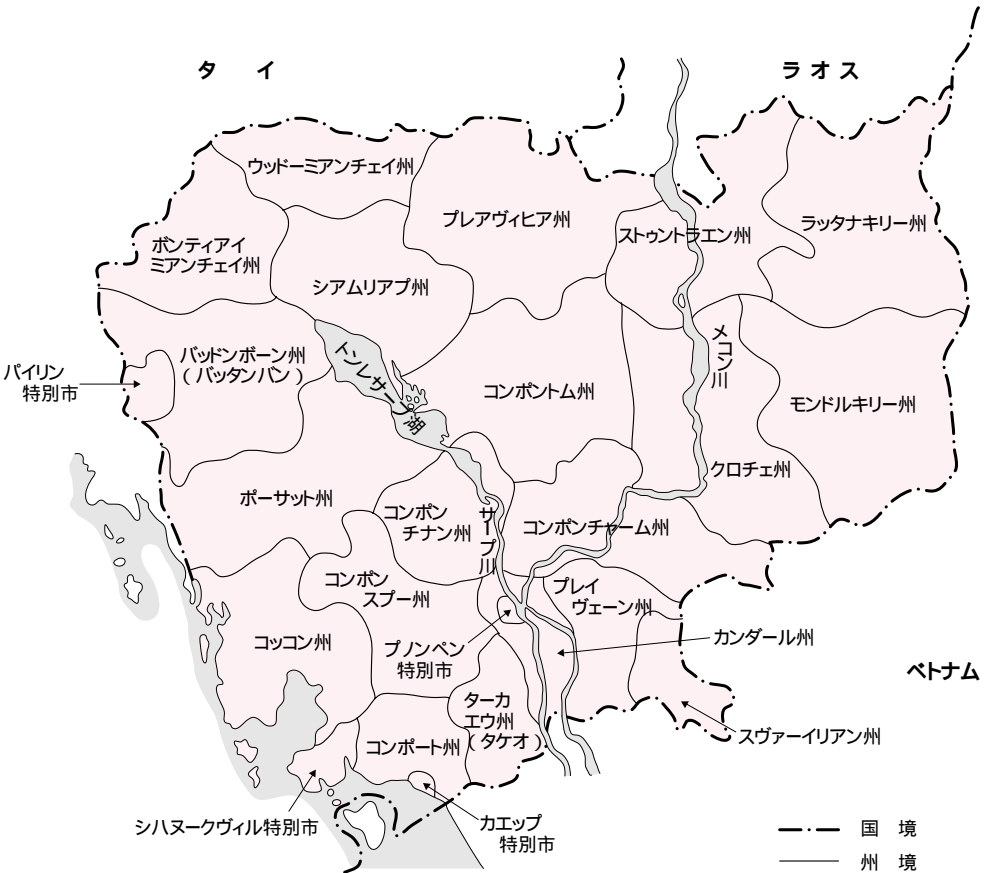


カンボジア

| | | |
|------------------------|------|-------------------------------|
| カンボジア王国 | 宗教 | 仏教(上座部) |
| 面積 18万 km ² | 政体 | 立憲君主制 |
| 人口 1330万人(2003年央推計) | 元首 | ノロドム・シハモニ国王 |
| 首都 プノンベン | 通貨 | リエル(1米ドル=4,027リエル, 2004年12月末) |
| 言語 クメール語 | 会計年度 | 暦年と同じ |



新政府の成立

あま かわ なお こ
天川 直子

概 況

1993年制憲議会選挙から3回目の2003年7月の国会議員選挙の後、フンシンベック党とサム・ランシー党は民主主義者同盟を結成し、人民党との対決姿勢を鮮明にするとともに、フン・センの首相降板と3党連立政府の樹立を要求した。第1党となった人民党はこれに応じず、事態は膠着した。この「政府不在」状況は、2004年2～3月、フンシンベック党が掌を返したように人民党との2党連立に応じたことによって解消した。

新政府は7月15日に発足した。国会も正副議長や常設委員会メンバーを選出し、機能しはじめた。世界貿易機構(WTO)の加盟議定書とクメール・ルージュ(KR)特別法廷に関するカンボジア・国連協定も批准された。

また、シハヌーク国王が退位し、代わって息子のシハモニが即位した。シハヌークは、カンボジアがフランス植民地支配下にあった1941年に18歳で即位したが、とくに1952年に対仏独立交渉に踏み出して以来、常にカンボジアの政治や戦争や和平交渉のキーパーソンとして振る舞ってきた。彼が表舞台から退いたことで、カンボジアの現代史の頁がめくられた。

経済は1999年来の勢いが衰えつつある。2003年に重症急性呼吸器症候群(SARS)の影響を受けた観光業が回復し、縫製品輸出も増加しているとみられるが、GDP成長率は近年の水準(2002年5.5%、2003年5.2%)を下回る4%台と予測されている。政治紛糾のために延期されていた支援国会合(CG会合)は12月に開催され、参加国・機関は計5億400万ドルの支援を公約した。

対外関係では、近隣諸国や先進諸国との関係に目立つ動きはなかった。国連とはKR特別法廷の経費分担で合意した。開廷は、国連加盟諸国がいかに積極的に資金を拠出するかにかかっている。

国内政治

新政府の成立

7月15日、カンボジア国会は、人民党とフンシンベック党の連立による新内閣を承認した。これで2003年7月の総選挙から丸1年に及んだ「政府不在」状況ようやく終止符が打たれた。

2003年の総選挙では人民党が第1党となったものの、憲法上、内閣承認に必要な総議席数の3分の2(82議席)には届かなかった。そのため人民党は、前期に引き続きフンシンベック党との連立を望むと表明した。一方、フンシンベック党とサム・ランシー党は民主主義者同盟を結成し、フン・センの首相降板と3党連立を要求した。ここに連立交渉は暗礁に乗り上げた。

膠着状態にあった政治情勢が、人民党とフンシンベック党の2党連立の方向に動き出したのは、総選挙から半年以上が過ぎた2004年2月のことである。2月5日、人民党報道官は、フン・センが「何人かの上品なフンシンベック党员」の要請に応じて、ラナリット・フンシンベック党首に対する訴えを取り下げることを決めた、と発表した。ここで言及されている「ラナリットに対する訴え」とは、2003年10月、民主主義者同盟が、フンシンベック党シンパのラジオ・レポーターのチュエオ・チェタリットの殺害にフン・センが関与したとの声明を発したのに対して、フン・センがそれを名誉毀損だとして提訴していたものである。

2月25日、フン・センは「フンシンベック党が2党連立に応じるのであれば、全党員に役職を与えることを堅く約束する」、「2党連立政権では、我々は役職を平等に配分するだろう」と述べ、人民党が望むのはフンシンベック党との2党連立のみであると強調した。

3月初頭になると、フンシンベック党内に人民党との2党連立を支持する派が生じていると、複数の同党運営委員会メンバーが公に語るようになった。そして3月15日、フン・センとラナリットが新政府の樹立に合意した。その後両党は政策綱領と閣僚配分に関する交渉に入り、6月30日、新政府の連立協定が締結された。7月15日、新政府は国会の承認を得て発足した。

新内閣の構成

新内閣の構成については、以下の4点を指摘しておくべきだろう。

第1に、1998年成立の前内閣に比べ、フンシンベック党が各省大臣ポストを減らした。共同大臣2省を含む27ポスト分の13から、今回内閣では、共同大臣2省を含む28ポスト分の11となった。これは人民党とフンシンベック党の力関係がさらに人民党側に傾いたことの表れである。

第2に、各省大臣ポストがわずか1増に留まった一方で、副首相が2から4へ、上級大臣が8から15へ、各省副大臣ポストが52から133へと大幅に増やされた。これらの過半は各省大臣ポストと同様に人民党に配分されている。しかし、これら副次的ポストは、フンシンベック党側の事情、すなわち、より多くの党員に閣内ポストを与える必要性から作られたのではないかと推察できる。

第3に、フンシンベック党側の閣僚人事が大幅に異動した。前内閣で各省大臣を務めた有力党員5人(前内務相のユー・ホックリー、前保健相のホン・スン・フオト、前観光相のヴェン・セレイヴット、前公共事業・運輸相のキー・タン・リム、前教育相のコル・ペン)がそろって兼職のない上級大臣に退いた。新内閣の各省大臣は、前情報相のルー・ライ・スレン農村開発相と、前議会対策・査察相のクン・ハイン宗教・祭典相兼上級大臣の2名を除き、新任である。この人事はフンシンベック党内の勢力関係が揺らいでいる表れだと考えられる。

第4に、人民党側は、フンシンベック党から人民党に移った3省(情報省、司法省、議会対策・査察省)の大臣を除けば、各省大臣は全員、前内閣からの留任である。これは人民党の党内が安定している証左であろう。

フンシンベック党の党内動向

フンシンベック党がサム・ランシー党との共闘を破棄して、人民党との連立に踏み切った事情は明らかではない。しかし、いくつかの事柄をつきあわせると、ラナリットが、フンシンベック党をサム・ランシー党との共闘にも、人民党との連立にも、どちらにも党を結束できていなかったことが窺われる。

第1に、「一括投票」である。これは、首相以下の内閣構成員と国会内の職務配分とを、1回の投票で同時承認することを指す。人民党側が、フン・センの首相就任とラナリットの国会議長就任とを抱き合わせることによって、フンシンベック党員の離反を防ぎ、フン・センの首相選出を確実にするために提案したものである。この「一括投票」が憲法改正をしてまで必要だったということは、フンシンベック党内には最後まで、人民党との連立に反対する党員が相当数いたことを示唆している。また、自らの国会議長就任を担保にしなければ、フン・セン首

相選出に党員を拘束できなかったことは、ラナリットの統率力の低下を窺わせる。

第2に、閣僚人事の大幅異動である。既述のように、有力党員が上級大臣に退いた一方、各省大臣のほとんどは新任であった。*The Cambodia Daily*はこの人事について「大臣の入れ替えは、党の結束を守りつつ、シリウッド事務局長に代表される若手党員を昇進させるため」だと観測した(*The Cambodia Daily Weekly Review*, 7月19-23日)。各省副大臣ポストの大幅増も同じ文脈で理解することができよう。また、シリウッド自身も内務省共同大臣に就任した。シリウッドは、1993年内閣当時、フンシンベック党序列第2位であり、外相に就任した。1994年頃からラナリットと激しく対立し、1995年にフン・セン暗殺計画容疑で逮捕されたのち亡命した。1999年に帰国した後、2001年にフンシンベック党の事務局長に舞い戻り、再び党内序列第2位となった。今次組閣の人事は、ラナリットがシリウッド勢力を懐柔しなければ事態を收拾できなかったことを示している。

ラナリットの指導力の低下を示す動きはもうひとつある。今回の組閣では、フンシンベック党からニェック・ブン・チャイが副首相兼国防省共同大臣に就任し、カン・サヴーンが内務省の副大臣として入閣した。フンシンベック党の指導部は、1970～1980年代に欧米などで亡命生活を送った後、1991年のパリ和平協定を契機にカンボジアに戻ってきた海外帰国組と、1980年代は「シハヌーク派民族軍」(ANS)の司令官であった者達とに、大きく分けることができる。海外帰国組の多くはラナリットに、元ANS勢力の多くはシリウッドについているものとみられる。海外帰国組が党運営の主導権を握っていることに対する元ANS兵士らの不満は、2002年村議会選挙の大敗をきっかけにして噴出した(2003年版本年報参照)。今回新たに入閣したニェック・ブン・チャイとカン・サヴーンは、ANS司令官経験者の代表格であり、この閣僚人事は海外帰国組が、元ANS勢力に押されつつあることを示唆している。

人民党の党内動向

新内閣の承認は、上記のように「一括投票」という異例の手続きを踏んだ。「一括投票」実施に必要な憲法改正は、人民党とフンシンベック党員の賛成によって国会と上院を通過した。しかし、シハヌーク国王は発効に必要な署名を拒否し、国家元首代行の権限を持つチャ・シム上院議長に判断を委ねた。ところが、チャ・シムも署名を拒否したため、結局、上院第2副議長のニェック・ブン・チャイが署名した。

「一括投票」条項が上院を通過した翌日の7月13日の早朝、チア・シムがタイに出国した。この時、ホク・ランディ国家警察長官がチア・シムを自宅から護送したと伝えられたため、フン・センによって追放されたのかとの憶測を呼んだ。チア・シムは新内閣の成立後、22日に帰国した。人民党報道官は、病氣治療のための自発的な出国であると説明したが、チア・シム本人は理由を語っていない。

フン・センとチア・シムの派閥対立は、1980年代末からしばしば話題に上ってきた。しかし、その度に人民党は党内に深刻な対立はないと主張してきた。今回もフン・センが声明を発表し、派閥争いを否定した。また、新内閣の構成をみると、チア・シムの腹心といわれるサー・ケンが筆頭の副首相に留まるとともに、既述のように、人民党が新規に得た3省を除けば、各省大臣は全員、前内閣からの留任である。チア・シムが署名を拒否したり、出国したりした真の理由は不明であるが、内閣人事をみる限り、今回の組閣をめぐって人民党の体制に何らかの変化があったとは考えにくい。

政党間関係

フンシンベック党が人民党との連立を選択したため、主要3党の関係は劇的に変化した。フン・センはサム・ランシー党との協議を一貫して拒絶してきたが、3月、フン・センとラナリットが新政府の樹立に合意した際の声明には、「フン・センは人民党を代表して、ラナリットにフンシンベック党以外の政党からも内閣構成員を選ぶ可能性を与える」とあった。結局、新内閣名簿にはサム・ランシー党員は含まれなかったが、6月に人民党とフンシンベック党の連立協定が調印された時点では、まだ、民主主義者同盟の名前で新内閣を承認する旨の声明が出されていた。しかし以後、サム・ランシー党とフンシンベック党の関係悪化は急速に表面化した。サム・ランシー党の国会議員は、7月8日の「一括投票」のための憲法改正案の採択と、同15日の「一括投票」による新内閣と国会議長の同時承認をボイコットした。国会の9つの常設委員会については、フン・センが、フンシンベック党が自党の席をサム・ランシー党に分け与えることには人民党は反対しない、と表明していた。それにもかかわらずフンシンベック党は、サム・ランシー党議員には、議長・副議長のみならず委員としての参加も、すべての委員会で認めなかった。8月12日に常設委員会の構成が議題になったとき、サム・ランシー党議員はこの措置に抗議して退席した。

11月初めには、ラナリットが、国会がサム・ランシー党議員3人(サム・ラン

シー、チア・ポイ、チアム・チャンニー)の不逮捕特権を剥奪することにフン・センの同意を取り付けていると述べた。サム・ランシーとチア・ポイは、総選挙後の人民党との交渉で賄賂を受け取ったとラナリットを批判したが、ラナリットはこれを名誉毀損だとして提訴していた。フン・センも、2004年1月のチア・ヴィチア王国労働者自由労働組合委員長の殺害に関与したかのような批判を受けたことに対して、サム・ランシーを名誉毀損で訴えていた。また、チアム・チャンニーは不法に軍兵を調達しているとして、フン・センから強く非難されていた。2005年2月3日、国会はこの3人の不逮捕特権の剥奪を圧倒的多数で可決した。人民党とフンシンベック党議員ほぼ全員が賛成に回ったとみられる。

シハヌーク退位

10月7日、シハヌーク国王の退位表明が、ラナリットによって国会で公表された。これを受けて10月14日に王位継承評議会が開催され、全会一致でノロドム・シハモニを新国王に選出した。シハモニは、シハヌークとモニク妃の間で唯一生き残っている息子で、1953年生まれの51歳である。ラナリットの異母弟にあたる。なお、カンボジアでは、定まった王位継承順位はなく、国王に継承者を指名する権限もない。国王は王位継承評議会の選任によると憲法で定められている。

シハヌークの退位は高齡(81歳)のためというのが表向きの理由だが、その背景に彼の政治的影響力の低下があることは否めない。2003年後半、新政府の樹立をめぐる対立の直中にある3党に対する説得は徒労に終わった。2003年末には、フン・センの首相続投への支持を表明し、フンシンベック党とサム・ランシー党にもこの国王の意志を受け入れるようにと呼びかけたが、これも功を奏さなかった。さらに2004年5月、3党の緊急会合を呼びかけたが、既に2党連立に動き始めていた人民党とフンシンベック党はこれを拒否した。シハヌークは2004年初より北京や平壤に留まり続け、国内の政治情勢を憂えるとともに、自身は政治情勢への関与を今後一切行わないと述べたり、退位の意向を表明したりした。

新内閣が成立したにもかかわらず、シハヌークの退位表明は繰り返し続けられた。8月末には、異例なことに、ラナリットが王位継承の意志がない旨だけではなく、シハモニの王位継承を支持すると述べた。シハモニを次期国王にすることに事実上決まったのは、9月4日、ラナリットとフン・センが北京に出向いてシハヌークに拝謁した時だとみられる。人民党とフンシンベック党は、シハヌークの決意を尊重するという形で、憲法上は国王の自発的な退位に関する規定がない

にもかかわらず、王位継承評議会を召集するための法制定を行って、新国王を選出する準備を整えた。王位継承評議会がシハモニを選出したのを受けて10月20日、シハヌーク夫妻とシハモニが帰国し、10月28～30日の3日間にわたって新国王の戴冠式が行われた。

シハヌークは1980年代後半、和平交渉の過程で、民主カンブチア連合政府（ポル・ポト派、ソン・サン派、および現フンシンベック党の前身である「独立・中立・平和・強力のカンボジアのための民族統一戦線」[FUNCINPEC]＝シハヌーク派の3派の連合政府）の大統領を辞すると表明したり、一時的に辞したりするという「脅し」の手段を用いて、和平交渉に影響を与えていた。1993年に新生カンボジアの国王に即位した後も退位を表明したのは一度や二度のことではない。今回もまたシハヌーク流の政治的な「脅し」だとみる向きもあった。また、対仏独立直後の1955年、自ら父スラマリットに譲位した後、諸政党を糾合してサンクム（人民社会主義共同体）を結成し、以後、1970年に国外追放されるまで、サンクム総裁として政治権力を独占的に行使した時代があった。そのため、高齢とはいえ今回も退位後の動向が注目された。しかし、2005年2月時点までは目立つ動きはみられない。

経

済

概況

国際通貨基金（IMF）が2004年7月に行った4条協議の報告書（IMF Country Report No.04/328）は、2004年の経済成長率を4.3%と予測している。その根拠として、2004年は2003年ほどのコメの豊作は望めないが、観光業がSARSの影響から回復し、GDP成長を支えるだろうと述べている。実際、外国人観光客数は、第1四半期が前年同期比22%増、第2四半期が同89%増となった。また、近年のGDP成長を最も強力に牽引している縫製業についても、明るい報告がある。2005年2月、ソク・シパナ商務省次官が世界銀行主催の会議で、2004年の縫製品

表1 カンボジアの貧困に関する指標

| MDGs と指標 | カンボジアの現状 (カッコ内は年) | MDGs の目標値 (2015年) |
|---|---|----------------------------|
| 目標1：極度の貧困と飢餓の撲滅 貧困者比率(貧困ライン以下の人口の%) 栄養不良の人口(総人口に対する%) 5歳未満の低体重児(5歳未満児1000人当たり) 最貧の20%が国民所得に占める割合(%) | 35.9(1999) 36.0(2000) 45.0(2001) 7.5(1999) | 19.5 20.5 26.2 11 |
| 目標2：初等教育の完全普及 純就学率(初等教育)(%) 純就学率(中等教育)(%) 若年非識字率(15~24歳人口に対する%) | 95.4(2000) 16.7(2000) 20.3(2001) | 100 100 0 |
| 目標3：ジェンダーの平等、女性のエンパワーメント の達成 男子に対する女子の比率(初等教育)(%) 男子に対する女子の比率(中等教育)(%) 男子に対する女子の比率(高等教育)(%) | 90(2001) 60(2001) 40(2001) | 100 100 100 |
| 目標4：子供の死亡率削減 5歳未満児死亡率(新生児1000人当たり) はしかの予防接種(12カ月未満児に対する%) | 138.0(2002) 52.0(2002) | 38.3 90 |
| 目標5：妊産婦の健康改善 妊産婦死亡率(新生児10万人当たり) 医療従事者の付き添う出産の比率(%) 避妊の普及率(15~49歳女性に対する%) | 437.0(2000) 31.8(2000) 23.8(2000) | 250 80 100 |
| 目標6：HIV/エイズ、マラリアなどの疾病の蔓延防 止 成人のHIV有病率(15~49歳人口に対する%) | 2.8(2000) | 1.8 |

(出所) IMF Country Report No. 04/328, p. 7.

の輸出額は、2003年の15億7000万^{ドル}から24%増の19億5000万^{ドル}だったと述べた。しかも、外国直接投資が全体としては減少しているなかで、2004年の縫製業への投資認可は増加したと伝えられている。

支援国会合

2003年12月に予定されていたCG会合は、政治紛糾のため延期されていた。新政府の成立を受けて、2004年12月6~7日、18カ国と5国際機関の参加を得て約2年半ぶりにCG会合が開催された。

参加国・機関は、カンボジアの過去10年間の成果、とくにWTO加盟、HIV/AIDS拡大防止、女子の識字率と就学率の向上を賞賛した。しかし、貧困削減のためにはなすべき事が多く残されており、カンボジアはミレニアム開発目標

(MDGs)のほとんどを達成できないだろうと主張した。この主張の根拠になったのは前掲したIMFの4条協議報告書である。初等教育就学率とその女子の割合を除き、直近のデータはMDGsから大きく隔たっている(表1)。

また、カンボジアが経済成長と貧困削減に向けて前進するためには、あらゆる分野で緊急にガバナンスの改革が行われなくてはならないと強調された。参加国・機関とカンボジア政府は、四半期毎に諸改革の進捗状況を監視するために、「政府・援助国調整委員会」(Government Donor Coordinating Committee: GDCC)を新たに設置することに合意した。

最後に参加国・機関は、2002年会合時と実質的にはほぼ同額の計5億400万^{ドル}の支援を公約した。日本は1国・機関としては最高額の1億2810万^{ドル}の支援を公約した。なお、次回会合は2005年末の開催予定である。

対 外 関 係

KR 特別法廷

KR 特別法廷の設置に関するカンボジア政府と国連の協議は、国連がカンボジアの法の下での裁判を容認したため、2002年末から2003年にかけて劇的に進展した。2003年5月にはカンボジアと国連間の協定案が国連総会で承認され、カンボジア国会の批准を待つばかりとなっていた。新政府の成立によって機能を回復した国会は、10月4日、KR 特別法廷設置に関する国連との協定を全会一致で批准した。これで残る問題は予算措置だけになった。

KR 特別法廷の予算について最終協議をするための国連使節団は12月8日に来訪した。12月10日、カンボジア政府と国連使節団は、総額5620万^{ドル}のうち、国連が4300万^{ドル}、残りはカンボジア政府が負担することに合意した。国連の負担は通常予算からではなく、各国による自発的な拠出金によって賄われることが2003年5月の国連総会で決定されている。2005年2月の時点では、日本が2150万^{ドル}の拠出を表明しているほかは、拠出を表明しているのはオーストラリア、フランス、イギリスのみであり、これら3カ国の合計は520万^{ドル}程度に過ぎない。カンボジア・国連協定では、裁判を開始するためには、各国の公約によって予算の全額が確保され、かつ初年度分の費用が振り込まれていなければならないと定められている。したがって、各国の積極的な資金協力がなければ開廷の目処はつかないが、各国の動きは鈍い。

2005年の課題

政治面ではさしたる不安定要因はない。少なくとも次回総選挙(2008年)までフンシンパック党には、人民党との関係を良好に保つ以外の選択肢はないと考えられる。人民党内の派閥対立や権力闘争もまた、少なくとも党の次期首相候補を選出する時、すなわち次回総選挙の直前までは表立つことはないだろう。1999年に設置された上院は、2003年に最初の任期満了を控えても、上院議員の選挙に関する法律がないため、任期が延長されていた。延長された任期は2005年3月に切れるが、さらに1年間延長される見込みである。そのため、2005年は選挙もなく、政治的には静かな1年となる。

問題は経済面である。カンボジアの2005年を最も左右するのは、WTO加盟国間における繊維製品貿易の数量制限の撤廃であろう。カンボジアのWTO加盟は、新内閣の成立後速やかに上下両院で批准されたのを受けて10月13日に発効した。したがって、カンボジアもWTO協定付属書「繊維および衣類に関する協定」(ATC)の適用対象となった。

カンボジアの縫製業は、1996年の対米通商関係の通常化を契機に外資主導で急成長してきた。近年、縫製品はカンボジアの輸出総額の8割近くを占めている。1999年1月にはアメリカと繊維製品貿易に関する二国間協定が締結され、品目別輸入制限枠(クォータ)が課されたものの、カンボジアの縫製品の対米輸出は、1995年はほとんどゼロだったものが、2003年には11億2300万ドルまでに増加した。同年のカンボジアの縫製品の輸出総額は16億700万ドルであり、約7割がアメリカ向けということになる。

したがって、2005年1月以降、ATCに定められた貿易自由化後に先進国、とくにアメリカ市場で他国製品との自由競争に勝ち残れるかどうかは、カンボジア経済にとって重大な問題である。IMFは前掲の4条協議報告書で、2005年の縫製品の輸出額は12%減少し、そのためにGDP成長率は2%を下回る、という悲観的な予測をしている。また、カンボジアの競争力の阻害要因として、事業立ち上げコストの高さ、賄賂が商品価格に占める割合の高さ、通関手続きに要する日数、および労賃の高さを指摘している。これらの改善も含め、カンボジアの産業育成能力が真に試される時が来たといえよう。

(地域研究センター研究グループ長)

1月7日 ▶人民党，ボル・ポト政権崩壊25周年記念集会，開催。

22日 ▶チア・ヴィチア王国労働者自由労働組合委員長，街頭で射殺される。

26日 ▶アブドゥラ・マレーシア首相，来訪。

2月16日 ▶アルバート・フィリピン外務長官，来訪（～17日）。

3月6日 ▶マット・リー人民党中央委員兼国王顧問，死去。享年74歳。

8日 ▶カンボジア・タイ国境委員会第6回会合，アユタヤで開催。

10日 ▶クメール・ルージュ(KR)特別法廷のロジと財政について協議するための国連使節団，来訪（～20日）。

15日 ▶フン・センとラナリット，人民党とフンシンベック党の連立に合意。

18日 ▶国連使節団，KR 特別法廷の費用は5000万ドルを下らない，と表明。

19日 ▶呉儀中国副総理，来訪（～26日）。

24日 ▶在プノンペン・アメリカ大使館，カンボジア政府の地对空ミサイル破壊処分を，テロ対策意識の表れとして賞賛。

28日 ▶人民党とフンシンベック党の合同作業部会，第1回会合。

29日 ▶フン・セン，新政府についてサム・ランシーと協議するつもりはない，と表明。

31日 ▶携帯型地对空ミサイルの破壊式典，コンボンスプー州で開催。

4月5日 ▶トル・ラ副首相兼教育相(フンシンベック党)，死去。享年60歳。

11日 ▶ラッタナキリー州とモンドルキリー州の当局，国境警備強化を指示。

12日 ▶国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)プノンペン代表，カンボジア北西部国境地帯の警備強化を批判。

14日 ▶シハヌーク国王，ベトナム中部高原

少数民族の保護を呼びかけ。

19日 ▶フン・セン首相，中国公式訪問（～25日）。

27日 ▶ジャマリー・パキスタン首相，来訪（～28日）。

5月7日 ▶王国労働者自由労働組合の指導者の1人，ロツ・ソヴァンナレット，殺害される。

10日 ▶フン・セン首相，ラオス公式訪問（～12日）。一般旅券保持者の相互ビザ免除に合意。

11日 ▶シハヌーク国王，平壤より公開書簡で3党(人民党，フンシンベック党，サム・ランシー党)の緊急会合を提案。

13日 ▶人民党，「一括投票」(国会承認を必要とする政府と国会の全任命を一回の投票で一括承認すること)の要求撤回を発表。

14日 ▶フンシンベック党所属閣僚，2003年7月総選挙以来，初めて閣議に出席。

15日 ▶シハヌーク国王，3党会合の提案を拒否されたことに対して遺憾表明。

18日 ▶カンボジア・タイ合同文化委員会，初会合（～19日）。客観的で冷静で公平に歴史教育を評価する可能性を模索することで合意。

▶ホー・ナムホン外務・国際協力相，カンボジア政府は，ベトナム中部高原からカンボジアに越境する少数民族を難民とみなしていない，と表明。

25日 ▶人民党とフンシンベック党の合同作業部会，計14回の会合を経て，作業終了。両党が提案した政策項目計73項目のうち，68項目に決着。

6月2日 ▶フン・センとラナリット，「一括投票」に合意。政策綱領の残る5項目にも合意。

26日 ▶フン・センとラナリット，人民党6

割，フンシンベック党 4 割の閣僚配分に合意し，連立協定に仮調印。

28日 ▶国連教育科学文化機関(ユネスコ)第28回世界遺産委員会，アンコール・ワット遺跡群の危機リストからの削除を決定(～7月7日)。

30日 ▶人民党とフンシンベック党，連立協定調印式典。

▶民主主義者同盟，人民党とフンシンベック党の連立協定を歓迎。

7月8日 ▶国会，「一括投票」を実施するための憲法改正案，人民党とフンシンベック党議員による全会一致で採択。サム・ランシー党議員は全員欠席。

▶キュー・カナリット政府報道官，カンボジア政府は，UNHCR に対して，ラッタナキリー州にいる山岳少数民族の難民申請の審査を認める用意がある，と表明。

12日 ▶上院，「一括投票」を実施するための憲法改正案，採択。

13日 ▶チア・シム，タイへ出国。

15日 ▶国会，「一括投票」により，新政府を承認し，ラナリットを議長に選出。サム・ランシー党議員は全員欠席。

16日 ▶新政府，初閣議。

18日 ▶フン・セン，サム・ランシー党が反乱軍を組織しようとしていると非難。

21日 ▶カンボジア，ラオス，ベトナムの首相による第3回会議，シアムリアブで開催。

22日 ▶チア・シム，帰国。

27日 ▶フン・セン，人民党内の派閥対立を否定する声明，発表。

8月3日 ▶サム・ランシー，ラナリットを民主主義者同盟の議長から外すと表明。

10日 ▶キンニユン・ミャンマー首相，来訪。

24日 ▶サム・ランシー党から50人以上がフンシンベック党に移籍。

25日 ▶ムー・ソチュア前女性問題・退役軍人相，フンシンベック党からサム・ランシー党へ移籍。

31日 ▶国会，世界貿易機関(WTO)加盟議定書を批准。

▶ラナリット，王位継承の意志がないこと，および王位継承者として異母弟のシハモニを支持すると表明。

9月2日 ▶憲法院，サム・ランシー党議員から提出されていた違憲審査要請を却下。

3日 ▶大臣会議，18歳～30歳の国民に18カ月間の兵役を義務づける兵役法案を承認。

6日 ▶上院，WTO 加盟議定書を批准。

23日 ▶セレイ・コサル，フンシンベック党の党内改革の一環として，事務次長が22人から5人へ減員されたと表明。

10月4日 ▶国会，KR 特別法廷の設置に関する国連との合意を全会一致で批准。

7日 ▶ラナリット，シハヌーク国王の退位を国会で発表。

8日 ▶国会，王位継承評議会法を可決。

11日 ▶上院，王位継承評議会法を可決。

13日 ▶カンボジアの WTO 加盟，発効。

14日 ▶王位継承評議会，ノロドム・シハモニを全会一致で新国王に選出。

20日 ▶シハモニ殿下とシハヌーク・モニク夫妻，北京より帰国。

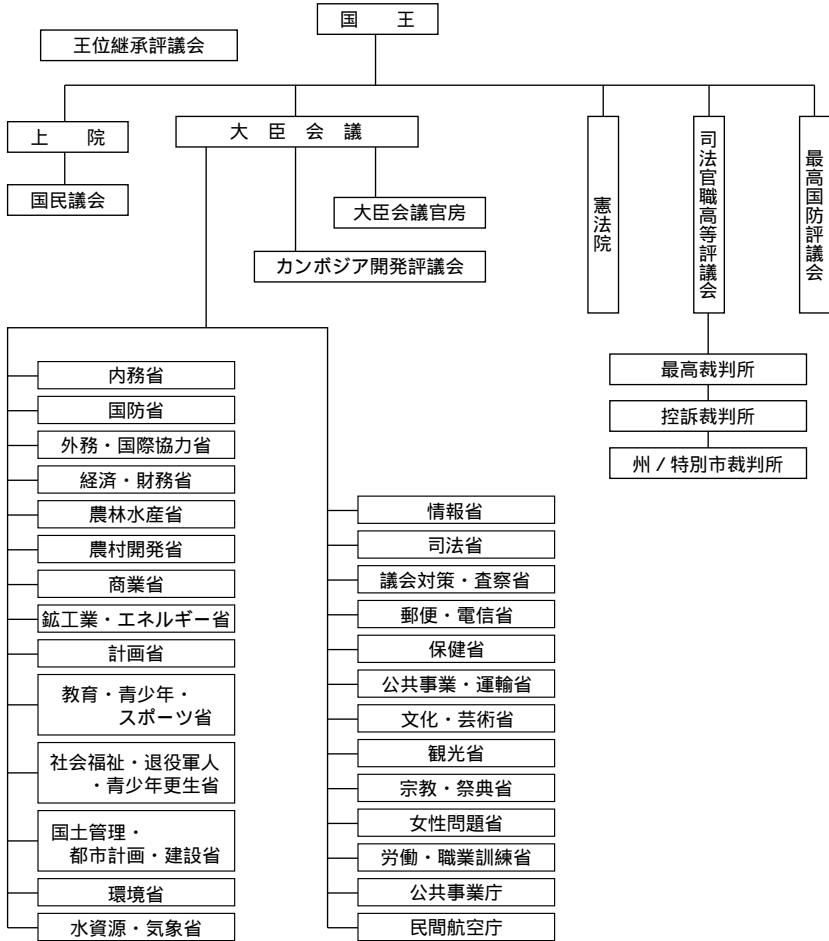
28日 ▶シハモニ国王，戴冠式(～30日)。即位は29日夜。

12月6日 ▶支援国会合(～7日)。主要援助国・機関，総額5億400万^{ドル}の支援を公約。

8日 ▶国連使節団，KR 特別法廷の予算について最終協議をするために来訪(～11日)。

10日 ▶国連使節団と KR 特別法廷のための費用分担について合意。総費用5620万^{ドル}のうち国連は4300万^{ドル}，カンボジアは1320万^{ドル}を拠出。

① 国家機構図



カンボジア

| | | |
|---------------------------------|----------------------|--------------------------|
| ② 大臣会議名簿(2004年7月15日承認) | | |
| (C=人民党, F=フンシンペック党) | | |
| 総理大臣 | Hun Sen(C) | Norodom Sirivudh(F) |
| 副総理大臣 | Sar Kheng(C)兼内務省共同大臣 | Em Sam An(C) |
| | Sok An(C)兼大臣官房國務大臣 | Khan Savoeun(F) |
| | Tea Banh(C)兼国防省共同大臣 | Prum Sokha(C) |
| Hor Namhong(C)兼外務・国際協力省大臣 | | Kong Hunthearith(F) |
| Norodom Sirivudh(F)兼内務省共同大臣 | 国防省 | Nuth Saan(C) |
| Leu Lay Sreng(F)兼農村開発省大臣 | 共同大臣 | Tea Banh(C) |
| Nhek Bunchhay(F)兼国防省共同大臣 | 次官 | Nhek Bunchhay(F) |
| 上級大臣 Keat Chhon(C)兼経済財務省大臣 | | Chay Saing Yun(C) |
| Im Chhun Lim(C)兼国土管理・都市計画・建設省大臣 | | Hak Savuth(F) |
| Men Samon(C)兼議会対策・査察省大臣 | | Moeung Samphorn(C) |
| Chhay Than(C)兼計画省大臣 | 外務・国際協力省 | Soeung Kiri(F) |
| Cham Prasidh(C)兼商業省大臣 | 大臣 | Neang Phat(C) |
| Mok Mareth(C)兼環境省大臣 | 次官 | Hor Namhong(C) |
| Nhim Vanda(C) | | Long Visalo(C) |
| Tao Seng Hour(C) | | Huy Kanthulvora(F) |
| You Nockry(F) | | Uch Borith(C) |
| Hong Sun Huot(F) | | Sisowath Chivoanarith(F) |
| Khy Tainglim(F) | 経済・財務省 | Kao Kim Huon(C) |
| Veng Sereyvuth(F) | 大臣 | Keat Chhon(C) |
| Khun Haing(F) | 次官 | Kong Vibol(F) |
| Kol Pheng(F) | | Ouk Rabun(C) |
| Serei Kosal(F) | | Chea Peng Chheang(F) |
| 大臣会議官房 | | On Poarn Monirath(C) |
| 大臣 | Sok An(C) | Ou Bunlong(F) |
| 次官 | Prak Sokhon(C) | Bun Sam(C) |
| | Chea Sorphorn(F) | |
| | Bun Uy(C) | 農林水産省 |
| | Khov Meng Hean(F) | 大臣 |
| | Seng Limnov(C) | 次官 |
| | Kan Morn(F) | Chan Sarun(C) |
| | Ngor Srun(C) | Chan Tong Ive(C) |
| 内務省 | | Yim Veoun Than(F) |
| 共同大臣 | Sar Kheng(C) | Por Try(C) |
| | | Lim Sokun(F) |
| | | Teng Lao(C) |

| | | | |
|------------------|-------------------------|---------------|----------------------|
| 農村開発省 | | 次官 | Nim Thot(C) |
| 大臣 | Leu Lay Sreng(F) | | Eung Tea Siem(F) |
| 次官 | In Chantha(F) | | Yi Yone(C) |
| | Yim Chhalyly(C) | | Yim Reach Linh(F) |
| | Dorn Samuon(F) | | Soy Siphon(C) |
| | Sours Kong(C) | 国土管理・都市計画・建設省 | |
| | Ly Pros(C) | 大臣 | Im Chhun Lim(C) |
| 商業省 | | 次官 | Chea Sophara(C) |
| 大臣 | Cham Prasidh(C) | | Phueng Sophean(F) |
| 次官 | Sok Siphana(C) | | Nuth Narang(C) |
| | Nge Chhayleang(F) | | Keo Khemara(F) |
| | Kem Sithan(C) | | Chhan Saphan(C) |
| | Kuoch Ky(F) | 環境省 | |
| | Ork Bung(C) | 大臣 | Mok Mareth(C) |
| 鉱工業・エネルギー省 | | 次官 | Prach Sun(C) |
| 大臣 | Sun Sem(C) | | Tan Vutha(F) |
| 次官 | Ith Prang(C) | | Kiev Muth(C) |
| | Phuk Sovanarith(F) | | Khong Samnuon(F) |
| | Khlot Randy(C) | | Yin Kimsean(C) |
| | Chea Sang Hong(F) | 水資源・気象省 | |
| | Nhek Chreoung(C) | 大臣 | Lim Kean Hor(C) |
| 計画省 | | 次官 | Y Ky Heang(C) |
| 大臣 | Chhay Than(C) | | Ngor Pin(F) |
| 次官 | Ou Orhart(C) | | Sam Sarith(C) |
| | Chheoung Chamreoun(F) | | Chea Ratha(F) |
| | Hul Lim(C) | | Veng Sakhon(C) |
| | To Gary(F) | 情報省 | |
| | Ouk Chay(C) | 大臣 | Kiev Kanharith(C) |
| 教育・青少年・スポーツ省 | | 次官 | Ouk Prathna(C) |
| 大臣 | Kol Pheng(F) | | Tan Sithan(F) |
| 次官 | Pok Than(F) | | Mao Ayuth(C) |
| | Im Sethy(C) | | Hor Sopheap(F) |
| | Mork Van(F) | | Thach Phen(C) |
| | Pit Chamnan(C) | 司法省 | |
| | Bun Sok(C) | 大臣 | Ang Vong Vantha(C) |
| 社会福祉・退役軍人・青少年更正省 | | 次官 | Y Dorn(C) |
| 大臣 | Ith Sam Heng(C) | | Nov Kasy(F) |

カンボジア

| | | | |
|----------|--------------------------------|----------|--------------------------|
| | Hy Sorphea(C) | | Chuch Peoun(C) |
| | Tuot Luch(F) | | Khim Sarith(C) |
| | Long Phol(C) | 観光省 | |
| 議会対策・査察省 | | 大臣 | Lay Prohas(F) |
| 大臣 | Men Samon(C) | 次官 | Norodom Rathna Tevi(F) |
| 次官 | Hong Them(C) | | Thong Khon(C) |
| | Suy Nou(F) | | Nuth Nin Deoun(F) |
| | Prak Horm(C) | | Sam Prom Nea(C) |
| | Mao Sambat(F) | | Ros Ren(C) |
| | Leng Penglong(C) | 宗教・祭典省 | |
| 郵便・電信省 | | 大臣 | Khun Haing(F) |
| 大臣 | So Khun(C) | 次官 | Sun Kim Hun(F) |
| 次官 | Chin Bunsean(C) | | Chhorn Iem(C) |
| | Ek Vandy(F) | | Sith Ibra Him(F) |
| | La Narath(C) | | Min Khin(C) |
| | Khay Khun Heng(F) | | Zakaryya Adam(C) |
| | Sarak Khan(C) | 女性問題省 | |
| 保健省 | | 大臣 | Ing Kantha Phavy(F) |
| 大臣 | Nuth Sokhom(F) | 次官 | Khim Chamreoun(F) |
| 次官 | Ing Phirun(F) | | Som Kim Sour(C) |
| | Mam Bun Heng(C) | | Im Si The(F) |
| | Ouk Bunna(F) | | You Ay(C) |
| | Heng Taikry(C) | | Chan Sorie(C) |
| | Eng Huot(C) | 労働・職業訓練省 | |
| 公共事業・運輸省 | | 大臣 | Nheb Bunchin(F) |
| 大臣 | Sun Chanthol(F) | 次官 | Sok San(F) |
| 次官 | Suong Heng(F) | | Vorng Soth(C) |
| | Tram Iv Tek(C) | | Prak Chantha(F) |
| | Chum Eak(F) | | Osman Hasan(C) |
| | Ouk Chan(C) | | Pech Sorphorn(C) |
| | Mom Si Bon(C) | 公益事業庁 | |
| 文化・芸術省 | | 長官 | Pech Bunthin(C) |
| 大臣 | Sisovath Panara Sereyvuth(F) | 民間航空庁 | |
| 次官 | Sisovath Kolachhat(F) | 長官 | Mao Has Vannal(F) |
| | Hem Chhen(C) | | |
| | In Si Yonta(F) | | |

(出所) 四本健二氏提供資料および <http://www.cambodia.gov.kh> より筆者作成。

主要統計

カンボジア 2004年

1 基礎指標

| | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 |
|----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 人口(中央, 100万人) | 12.1 | 12.4 | 12.6 | 12.6 | 13.0 | 13.3 |
| 粗米生産(1,000トン) | 3,510 | 4,041 | 4,026 | 4,099 | 3,822 | 4,710 |
| GDPデフレーター* | 99.7 | 101.8 | 100.0 | 99.7 | 101.8 | 102.9 |
| 為替レート(年平均値)(1ドル=リエル) | 3,744.4 | 3,807.8 | 3,840.8 | 3,916.3 | 3,912.1 | 3,973.3 |

(注) *2000年=100とする値。

(出所) ADB, *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries*, 2004.

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 10億リエル)

| | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 |
|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|-----------|
| 消費支出 | 11,659.2 | 12,526.1 | 12,869.3 | 13,165.7 | 13,773.5 | 14,903.9 |
| 民間 | 11,096.1 | 11,864.9 | 12,132.4 | 12,337.7 | 12,860.3 | 13,891.9 |
| 政府 | 563.1 | 661.2 | 736.9 | 827.9 | 913.2 | 1,012.0 |
| 総資本形成 | 1,380.0 | 2,232.5 | 2,385.2 | 3,085.6 | 3,481.1 | 3,724.0 |
| 総固定資本 | 1,463.4 | 2,030.7 | 2,576.1 | 2,786.7 | 3,549.9 | 3,692.0 |
| 在庫増減 | -83.4 | 201.7 | -190.9 | 299.0 | -68.8 | 32.0 |
| 財・サービス輸出 | 3,727.3 | 4,993.6 | 7,028.4 | 7,914.7 | 9,275.3 | 9,854.1 |
| 財・サービス輸入 | -5,253.5 | -6,716.0 | -8,694.8 | -9,374.9 | -10,557.8 | -10,952.0 |
| 統計上の不突合 | 96.3 | 94.8 | 221.3 | -247.3 | -304.9 | -880.0 |
| 国内総生産 | 11,609.4 | 13,131.0 | 13,809.5 | 14,543.9 | 15,667.2 | 16,650.0 |

(出所) 表1に同じ。

3 産業別国内総生産(実質: 2000年価格)

(単位: 10億リエル)

| | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 |
|---------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 要素費用表示 GDP | 11,190.9 | 12,196.1 | 13,094.1 | 13,807.8 | 14,500.9 | 15,988.6 |
| 農業 | 5,094.0 | 5,269.5 | 5,191.3 | 5,307.4 | 5,162.7 | 5,668.6 |
| 鉱業 | 20.2 | 26.9 | 33.5 | 38.0 | 45.2 | |
| 製造業 | 1,473.8 | 1,728.6 | 2,238.7 | 2,556.8 | 2,943.7 | 4,821.1 |
| 電気・ガス・水道 | 40.1 | 41.7 | 43.3 | 44.4 | 45.5 | |
| 建設業 | 419.6 | 534.6 | 731.6 | 801.8 | 1,016.9 | |
| 卸・小売業 ¹⁾ | 1,784.7 | 1,875.9 | 1,905.0 | 2,003.7 | 2,079.7 | |
| 運輸・通信 | 684.6 | 842.3 | 877.7 | 964.5 | 972.3 | 5,508.9 |
| 金融 ²⁾ | 853.8 | 935.9 | 1,000.9 | 1,012.4 | 1,030.3 | |
| 行政 | 384.2 | 379.8 | 376.6 | 367.4 | 373.3 | |
| その他の | 435.6 | 561.0 | 695.4 | 711.4 | 831.2 | |
| 間接税 - 補助金 | 598.1 | 832.6 | 870.2 | 932.4 | 1,031.3 | 178.8 |
| 帰属計算された銀行手数料 | 141.7 | 125.7 | 154.8 | 147.6 | 139.8 | |
| 生産者価格表示 GDP | 11,647.3 | 12,902.9 | 13,809.5 | 14,592.6 | 15,392.4 | 16,177.4 |

(注) 1) ホテル業とレストラン業を含む。 2) 不動産業を含む。

(出所) 表1に同じ。

4 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

| | 2001 | | 2002 | | 2003 | |
|----------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 輸出 | 輸入 | 輸出 | 輸入 | 輸出 | 輸入 |
| 世界合計 | 1,295.8 | 1,455.6 | 1,488.7 | 1,674.7 | 1,770.7 | 1,732.3 |
| 先進工業国 | 1,184.9 | 68.5 | 1,554.5 | 244.9 | 1,864.5 | 257.3 |
| 日本 | 13.30 | 19.65 | 68.12 | 76.83 | 81.02 | 59.78 |
| フランス | 35.00 | 12.63 | 39.44 | 63.09 | 40.50 | 53.59 |
| アメリカ | 832.20 | 16.56 | 1,041.73 | 32.12 | 1,214.27 | 63.58 |
| 発展途上国 | 110.6 | 1,386.2 | 214.9 | 2,308.2 | 212.7 | 2,605.4 |
| 中国 | 16.70 | 86.93 | 22.32 | 276.76 | 23.64 | 324.11 |
| 香港 | 4.50 | 116.92 | 8.20 | 372.79 | 6.20 | 411.19 |
| 台湾 | 4.70 | 78.18 | 5.36 | 213.04 | 3.23 | 229.07 |
| 韓国 | 1.00 | 49.62 | 2.75 | 126.75 | 3.82 | 116.12 |
| ASEAN | 76.10 | 1,044.70 | 168.20 | 1,295.69 | 165.67 | 1,498.93 |
| シンガポール | 28.00 | 399.49 | 76.78 | 387.66 | 67.83 | 338.16 |
| タイ | 7.60 | 503.93 | 10.17 | 567.02 | 11.26 | 756.48 |
| マレーシア | 10.30 | 19.25 | 18.38 | 60.43 | 7.43 | 71.25 |
| インドネシア | 0.60 | 9.91 | 0.63 | 75.70 | 1.32 | 87.86 |
| フィリピン | 4.20 | 2.51 | 1.82 | 8.52 | 1.35 | 7.13 |
| ベトナム | 24.50 | 109.51 | 59.44 | 196.25 | 75.24 | 237.92 |
| ラオス | 0.80 | 0.02 | 0.87 | 0.02 | 1.10 | 0.03 |
| その他発展途上国 | 7.60 | 9.85 | 8.07 | 23.17 | 10.14 | 25.98 |
| 相手国不明 | 0.3 | 0.2 | 0.3 | 0.2 | 0.4 | 0.3 |

(出所) IMF, *Direction of Trade Statistics Yearbook*, 2004.

5 国際収支

(単位：100万ドル)

| | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 貿易収支 | -365.3 | -461.7 | -538.2 | -522.8 | -563.4 | -599.3 |
| 輸出 | 800.5 | 1,129.3 | 1,401.1 | 1,571.2 | 1,750.1 | 2,002.4 |
| 輸入 | 1,165.8 | 1,591.0 | 1,939.3 | 2,094.0 | 2,313.5 | 2,601.7 |
| 貿易外収支 | -103.3 | -96.5 | -22.0 | 41.4 | 61.5 | -64.0 |
| 移転収支 | 288.5 | 381.3 | 460.4 | 440.4 | 460.6 | 500.7 |
| 民間 | 89.1 | 105.3 | 143.6 | 137.3 | 148.8 | 163.7 |
| 政府 | 199.4 | 276.0 | 316.8 | 303.1 | 311.8 | 337.0 |
| 経常収支 | -180.1 | -176.9 | -99.8 | -41.0 | -41.3 | -162.6 |
| 資本収支 | 227.4 | 190.0 | 183.0 | 148.7 | 247.8 | 240.7 |
| 直接投資 | 223.1 | 221.2 | 141.9 | 142.1 | 139.1 | 132.3 |
| 資本運用投資 | -13.5 | -7.8 | -7.2 | -7.7 | -7.5 | -7.8 |
| 長期資本 | 42.7 | 43.6 | 74.6 | 77.7 | 124.2 | 111.2 |
| 短期資本 | -24.9 | -67.0 | -26.3 | -63.4 | -8.0 | 5.0 |
| 誤差脱漏 | -27.2 | 35.0 | 12.3 | -41.2 | -41.4 | -30.4 |
| 総合収支 | 20.1 | 48.1 | 95.5 | 66.5 | 165.1 | 47.7 |

(出所) 表1に同じ。

6 中央政府財政(財政年度は1~12月)

(単位:10億リエル)

| | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 |
|---------|--------|---------|---------|----------|----------|----------|
| 経常収入 | 909.6 | 1,303.0 | 1,379.0 | 1,520.0 | 1,602.0 | 1,681.0 |
| 税収入 | 679.4 | 948.0 | 1,026.0 | 1,096.0 | 1,136.0 | 1,182.0 |
| 税外収入 | 230.2 | 355.0 | 353.0 | 424.0 | 466.0 | 499.0 |
| 経常支出 | 941.0 | 1,097.0 | 1,189.0 | 1,416.0 | 1,495.0 | 1,504.0 |
| 経常収支 | -31.4 | 206.0 | 190.0 | 104.0 | 107.0 | 177.0 |
| 資本収入 | 33.2 | 14.0 | 29.0 | 9.0 | 28.0 | 31.0 |
| 資本支出 | 630.0 | 728.0 | 896.0 | 1,101.0 | 1,036.0 | 1,057.0 |
| 資本収支 | -596.8 | -714.0 | -867.0 | -1,092.0 | -1,008.0 | -1,026.0 |
| 純貸付 | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 総合収支 | -628.2 | -508.0 | -677.0 | -988.0 | -901.0 | -849.0 |
| 資金調達 | 628.2 | 508.0 | 677.0 | 988.0 | ... | ... |
| 国内借入 | 123.0 | -44.7 | -19.5 | 10.7 | ... | ... |
| 海外借入 | 163.2 | 173.6 | 323.7 | 390.0 | 300.0 | 400.0 |
| 海外贈与 | 342.0 | 341.8 | 383.8 | 499.4 | 400.0 | 360.0 |
| 現金残高取崩し | -0.2 | 37.3 | -11.0 | 87.9 | ... | ... |

(出所) 表1に同じ。

7 中央政府財政支出

(単位:10億リエル)

| | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 |
|-----------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 支出総額 | 939.9 | 1,109.4 | 1,129.0 | 1,254.6 | 1,565.0 | 1,765.0 |
| 一般行政 | 140.0 | 133.7 | 187.9 | 253.7 | 268.0 | 285.0 |
| 国防 | 481.3 | 473.5 | 455.0 | 404.4 | 423.0 | 413.0 |
| 教育 | 105.3 | 166.8 | 183.2 | 212.3 | 268.0 | 323.0 |
| 保健 | 43.8 | 76.3 | 121.0 | 130.3 | 149.0 | 202.0 |
| 社会福祉 | 47.9 | 25.4 | 26.9 | 29.6 | 30.0 | 33.0 |
| 家屋および公共施設 | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 経済サービス | 91.8 | 150.7 | 84.0 | 177.3 | 184.0 | 190.0 |
| 農業 | 15.4 | 24.0 | 26.0 | 31.4 | 38.0 | 43.0 |
| 工業 | 3.0 | 5.3 | 6.1 | 6.0 | 6.9 | 8.0 |
| 電気・ガス・水道 | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 運輸・通信 | 36.2 | 83.0 | 41.9 | 61.4 | 66.0 | 57.7 |
| その他経済サービス | 37.2 | 38.3 | 10.0 | 78.4 | 73.1 | 81.3 |
| その他* | 23.8 | 83.0 | 71.0 | 47.1 | 243.0 | 319.0 |

(注) *情報, その他政府機関, 臨時支出を含む。

(出所) 表1に同じ。